



第1章

手をつなぎ、みんなで目指す、明るく元気なまち



- 施策1 市民みんなで支えあう
地域福祉ネットワークの充実…………… 42**
 - (1) ともに支えあう地域福祉ネットワークの構築
- 施策2 次代を担う子どもの成長と仕事と子育ての
両立を支援する児童福祉の充実…………… 44**
 - (1) 子どもが健やかに生まれ育つための環境づくりの推進
 - (2) 子育て支援の充実
 - (3) 保育サービスの充実
 - (4) ひとり親家庭への支援の拡充
- 施策3 健康で生きがいのある生活を支える
高齢者福祉の充実…………… 46**
 - (1) 安心して暮らし活動できる環境づくりの推進
 - (2) 生きがいのある人生を過ごすための社会参加機会の確保
 - (3) 安心して生活するための健康づくりの推進
 - (4) 介護体制の拡充
- 施策4 地域での安心した生活を支える
障がい者福祉の充実…………… 50**
 - (1) 生活支援サービスの充実
 - (2) 保健・医療体制の整備
 - (3) 保育・療育・教育体制の充実
 - (4) 就労機会の拡大
- 施策5 活力ある充実した生活を支える
健康づくり・医療体制の充実…………… 52**
 - (1) 健康づくり活動の推進
 - (2) 保健サービスの充実
 - (3) 地域医療体制の充実
- 施策6 安心して暮らせる社会保障の充実…………… 56**
 - (1) 国民健康保険制度等の適正な運用
 - (2) 生活保護制度の適正な運用
 - (3) 介護保険制度の充実

第 1 章

手をつなぎ、みんなで目指す、明るく元気なまち

施策 1

市民みんなで支えあう地域福祉ネットワークの充実

現況と課題

少子高齢化や核家族化の進行は、富里市においても顕著で、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯はさらに増えることが予想されます。

この急速な高齢化に伴い、生涯を通じて健康で安心して暮らしたいという市民の願いが高まっています。

また、地域の中には、障がいのある人、地域から孤立している子育て中の家族など、さまざまな人々が悩みや不安を抱え生活しています。

こうした高齢者や、障がい者、母子父子家庭などが安心して心豊かに生活できるまちづくりを進めるため、地域で生活を見守り支援する担い手の育成に努めているところですが、その担い手も高齢化する傾向にあり、今後、世代を超えてともに支えあう協働による地域社会の仕組みを再構築していく必要があります。

基本方針

少子高齢化、核家族化の進行や、高齢者、母子父子家庭、生活保護世帯の増加に伴う福祉ニーズの多様化にきめ細かく対応するために、福祉団体やボランティア団体、保健・医療機関、民生委員・児童委員、また、社会福祉協議会などの福祉にかかわる地域の機関など、地域における組織や人材、施設等の資源を総合的にネットワーク化し、地域で必要な福祉サービスを受けることのできる体制づくり、また、地域の問題はできるだけ地域で解決できるよう、市民の主体的な参加による「ともに支えあう」地域福祉ネットワークの構築を目指します。



実績値（平成21年度）、目標値（平成27年度）

指標



福祉サービスボランティア団体数（ボランティアグループ登録状況）

実績値 51 団体 ▶ 目標値 55 団体

施策の展開

(1) ともに支えあう地域福祉ネットワークの構築

No.	主な取組	取組の内容
1	分野を越えた地域福祉ネットワークの構築	福祉、保健、医療分野などの連携・協力による一体的な地域福祉ネットワークの構築に努めます。
2	活動団体の支援・育成	社会福祉協議会の活動支援、ボランティア団体の育成・支援に努めます。
3	活動の拠点となる場の確保	協働による地域福祉活動を促進するために、市内各地域での活動の拠点となる場の確保に努めます。



施策 2

次代を担う子どもの成長と仕事と子育ての両立を支援する児童福祉の充実

現況と課題

本市は少子化の傾向にありますが、保育所の園児数は増加する傾向にあります。待機児童¹⁾数も近年増加し、施設が不足する状況にあることから、その充実が必要となっています。

子育て支援に対するニーズは、女性の就業者数の増加や核家族化を背景に、拡大傾向にあり、ニーズにあわせたきめ細かな対応が必要となっています。

ひとり親家庭については、子どもに関わる時間が少なく、精神的・経済的にも不安定な状態に置かれがちなため、その充実が必要となっています。

基本方針

まちの宝であり、次代の富里を担う子どもの健やかな成長のために、地域で子どもの成長を見守り、子育てを支援するまちづくりを進めます。

子どもを持つ家庭の子育てと仕事の両立のために、各種支援施策の拡充に努めるとともに、子どもに関わる時間の少ないひとり親家庭に対する支援の拡充に努めます。

実績値（平成 21 年度）、目標値（平成 27 年度）

指標



保育所待機児童数

実績値

39 人



目標値 0 人

放課後児童クラブ²⁾ 設置数

実績値

3 箇所



目標値 6 箇所

1) 待機児童：保育所に入所を申し込みした人で、入所要件に該当しているが、入所していない児童をいう。

2) 放課後児童クラブ：保護者が労働などにより昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね 10 歳未満の児童に対し、授業の終了後に学童クラブなどを利用して適切な遊びや生活の場を与えて、その健全な育成を図るもの。

(1)子どもが健やかに生まれ育つための環境づくりの推進

No.	主な取組	取組の内容
1	環境づくりのための連携	富里市次世代育成支援行動計画 ¹⁾ に基づき、保育、保健、教育などあらゆる分野と連携して、子どもが健やかに生まれ育つための環境づくりを推進します。
2	地域で子どもの成長を見守るまちづくり	地域における子育て支援サービスの充実、子育てネットワークづくり、児童の健全育成など、地域の連携・協力により、子どもの成長を見守り支援する取り組みを推進します。
3	要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進	児童虐待防止対策の充実など、関係機関等とのネットワークをより強化して、要保護児童への対応などのきめ細かな取り組みを推進します。

(2)子育て支援の充実

No.	主な取組	取組の内容
1	家庭における子育て支援の充実	子どもを持つ家庭の子育てと仕事の両立のため、各種支援施策の充実に努めます。

(3)保育サービスの充実

No.	主な取組	取組の内容
1	認可保育所整備の促進	富里市次世代育成支援行動計画に基づき、待機児童の解消や入所園児の安全の確保を図るため、必要に応じて施設修繕等の施設整備の促進に努めます。
2	保育サービスの充実	多様化する保育ニーズに対応するために、葉山保育園の充実、民間保育園への支援充実に努めます。
3	保育料の徴収率の向上	納付機会の拡大や滞納者に対する調査・処分を積極的に進め、保育料の徴収率向上に努めます。
4	放課後児童の健全育成の充実	公設学童クラブの充実に努めるとともに、新たな学童クラブの設置に努めます。

(4)ひとり親家庭への支援の拡充

No.	主な取組	取組の内容
1	ひとり親家庭への支援の充実	ひとり親家庭の子育てと仕事の両立のために、児童扶養手当等の支給や就労支援等の取り組みを進めます。

1) 富里市次世代育成支援行動計画：安心して子どもを産み育てることができるように、また次代を担う子ども達が健やかに育つように、国の示す指針に沿いつながりながら子育て環境をより総合的な視野から集中的に整備するための方向性や目標を示した市の計画。

施策 3

健康で生きがいのある生活を支える高齢者福祉の充実

現況と課題

高齢化が進行する中で、今後は介護・支援を必要とする高齢者と、生きがいを持ちながら暮らし、地域活動を行う高齢者が共存していくものと考えます。

このような高齢者のさまざまなニーズに対応するために、介護サービスや、いつまでも健康で生きがいを持って生活できるような支援体制を整えていく必要があります。

また、介護する人の負担を軽減し、地域の支え合いにより住み慣れた地域で安心して暮らすことができる介護体制(地域ケア¹⁾)をさらに充実する必要があります。

基本方針

高齢者の健康づくりのための取り組みを推進するとともに、知識や経験を活かし、協働の地域社会づくりに貢献できるよう、多様な社会参加機会の確保に努めるとともに、高齢者が安心して暮らすことのできる環境づくりを進めます。

特に独居高齢者の増加に対応した、いざというとき安心できる介護体制の拡充や、介護サービスの充実に努めます。また、介護予防²⁾の意識を持った健康づくりの推進に努めます。



1) **地域ケア**: 住み慣れた自宅や地域において安心して暮らし続けるため、高齢者のニーズや状態の変化に応じて、介護サービスのみならず、地域の保健・医療・福祉サービスなどを有機的に結びつけ、切れ目無く提供するトータルケアサービスのこと。

2) **介護予防**: いつまでも自分らしく自立した生活を送るため、日常生活に必要な心身機能の維持・向上を目的としている。対象者の状態によって、要介護状態になることの予防(一次予防)、心身機能低下の早期発見・早期対応(二次予防)、要介護状態の改善やその重篤化の予防(三次予防)の三段階がある。

実績値（平成21年度）、目標値（平成27年度）

指標

生活機能評価¹⁾ 受診率（受診者÷65歳以上（介護認定者除く））

実績値

33%



目標値

50%

介護予防出前講座の開催

実績値

3回



目標値

24回

シルバークラブ加入者数

実績値

1,246人



目標値

1,250人

施策の展開

(1) 安心して暮らし活動できる環境づくりの推進

No.	主な取組	取組の内容
1	環境づくりのための連携	高齢者が健康で生き生きと生活するために、地域での社会参加、就業促進、交通手段、公共施設等のバリアフリー化などあらゆる分野と連携して、安全で安心して暮らせる環境づくりに努めます。

(2) 生きがいのある人生を過ごすための社会参加機会の確保

No.	主な取組	取組の内容
1	老人クラブの育成・支援	高齢者の趣味、趣向等の把握や新たなリーダー育成に努め、ニーズに対応した多様な老人クラブの育成、活動支援に努めます。
2	敬老会等への参加意欲の向上	75歳以上の市民を対象に、多年にわたり社会に尽くされたことに敬意を表するとともに長寿をお祝いするため、「敬老の日・老人週間」の行事を開催します。また、社会参加意欲の向上や高齢者福祉の推進に努めます。
3	活動拠点の充実	活動の拠点としての福祉センターについて、施設の適正な維持管理に努めます。

1) 生活機能評価：65歳以上の高齢者（要支援・要介護認定を受けている方を除く）を対象として、身体の衰弱や低栄養といった加齢に伴う生活機能の低下をいち早く発見するための健診。

施策の展開

(3) 安心して生活するための健康づくりの推進

No.	主な取組	取組の内容
1	はり、きゅう、マッサージ等の施術費助成	市内に居住する60歳以上の方に、はり、きゅう、マッサージ等の施術費用の一部を助成することにより、健康増進を図ります。
2	二次予防事業対象者把握事業の充実(生活機能評価 ¹⁾ の実施)	65歳以上の方の生活機能の状況を把握し、筋力・口腔の低下や栄養バランスの不具合からの生活機能の低下がみられた方(二次予防事業対象者)に対し、要介護・要支援状態になることを未然に予防するため、介護予防教室を開催します。
3	健康づくりに関する支援の充実	高齢者が、介護予防の意識を持って健康づくりを進められるよう、健康づくりに関する各種教室等の周知と内容の充実に努めます。また、地区社会福祉協議会等による介護予防講座の開催を推進します。

(4) 介護体制の拡充

No.	主な取組	取組の内容
1	地域包括支援センター ²⁾ の充実	高齢者の総合的相談窓口として体制強化に努め、地域の高齢者の実態把握や権利擁護に努めるとともに、包括的・継続的なサービス提供体制の構築を支援し、介護予防事業・予防給付の適切なケアマネジメントの充実に努めます。また、地域包括支援センターの充実を図るため、民間委託などについて検討します。
2	地域における介護支援のネットワークの強化	多様化する介護ニーズや今後増加が見込まれる独居高齢者の安否確認等に対応するため、民生委員・在宅介護支援センター ³⁾ 等とのネットワーク強化を図るとともに、地域における見守りや実態把握の充実に努めます。また、介護保険事業に携わる事業所・介護支援専門員等の育成指導とともに、法の遵守と適正なサービスの実施に努めます。
3	在宅介護支援サービスの充実	在宅での介護を実現するために、在宅介護支援センターのサービス内容と広報等によるPRを強化するとともに、外出支援施策(福祉カー貸出・移送サービスなど)や家族介護支援事業等の充実に努めます。
4	介護相談員等派遣事業の充実	介護相談員が事業所を定期又は随時訪問し、利用者等の疑問や不満、不安の解消を図るとともに、利用者と事業者の橋渡し役となります。訪問結果を踏まえて、介護サービス改善の方策を検討し介護サービスの充実に努めます。

1) 生活機能評価：65歳以上の高齢者(要支援・要介護認定を受けている方を除く)を対象として、身体の衰弱や低栄養といった加齢に伴う生活機能の低下をいち早く発見するための健診。

2) 地域包括支援センター：高齢者が住みなれた地域で安心して暮らしていけるよう、地域にある介護・福祉・医療などの機関と連携し、社会資源を活用していくための拠点。

3) 在宅介護支援センター：地域の高齢者やその家族からの相談に応じ、必要な保健・福祉サービスが受けられるように行政機関・サービス提供機関・居宅介護支援事業所等との連絡調整を行う機関。

施策 4

地域での安心した生活を支える障がい者福祉の充実

現況と課題

市内の身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者数は、近年横ばい傾向で推移しています。年齢階層別にみると、65歳以上が増加し、高齢化の傾向にあります。

本市では、障がい者(児)が地域でその人らしい自立した生活を送ることを目標とした施策の推進を図ってきましたが、近年は、障がい者(児)自身の社会参加や地域における自立や交流への意欲がさらに高まっており、一人ひとりの選択や権利を尊重しつつ、障がいの早期発見から療育、自立した生活の支援に至るまで一貫したサービス・支援の拡充が必要となっています。

基本方針

「ノーマライゼーション¹⁾」と「リハビリテーション²⁾」の理念に基づきながら、障がいのある人が、本市に暮らす市民として尊重され、差別や偏見のないまちを目指します。

また、障がいのある人が適切にサービスを利用しながら、地域社会の一員として自立した生活を営み、生きがいをもって暮らせるまち、あらゆる社会参加の障壁をなくしたバリアフリーなまちの実現を目指します。

実績値（平成 21 年度）、目標値（平成 27 年度）

指標



一般就労移行障がい者数

実績値

0人



目標値

6人

就労移行支援事業利用者数

実績値

3人



目標値

10人



1) ノーマライゼーション：障がいのある人もない人も分け隔てなく、誰もが普通に暮らしていけるように環境や条件を改善していこうという考え方。
2) リハビリテーション：基本的人権を尊重し、障がいのある人が教育、労働、経済などあらゆる社会面において、障がいのない人と同等の権利の回復をめざすという考え方。

(1)生活支援サービスの充実

No.	主な取組	取組の内容
1	生活支援サービスの充実	障がいのある人が、住み慣れた地域で、自立した生活を送ることができるよう、個人の多様なニーズに対応する生活支援サービス、相談体制、生活安定のための施策の充実に努めます。
2	障がいのある人に対する理解の促進	障がいのあるなしにかかわらず、互いを理解し、尊重する心を育むために、広報啓発活動を推進します。
3	ボランティア活動の促進	障がいのある人の生活を支援するために、ボランティア活動の促進や福祉教育の推進に努めます。
4	障がいのある人に配慮した防犯・防災対策の充実とバリアフリー化の推進	障がいのある人が利用しやすいバス等の交通・移動手段の確保、安心して快適な生活を送れるよう防犯や交通安全の体制整備、障がいのある人に配慮した災害等の安全対策を進めます。
5	スポーツ・文化活動への参加促進	障がいのある人の健康の保持・増進や生活の幅を広げ、心を豊かにするために、スポーツ・文化活動への支援や社会参加を促進します。

(2)保健・医療体制の整備

No.	主な取組	取組の内容
1	保健体制の充実	障がいのある人の生活習慣病の予防や高齢化に伴う疾病等の早期発見、適切な治療に努めます。
2	医療体制の充実	障がいのある人の多様なニーズに適切に対応するための医療体制の充実に努めます。

(3)保育・療育・教育体制の充実

No.	主な取組	取組の内容
1	障がいのある子どもの保育・医療・教育体制の充実	障がいのある子どもが、将来、自立し、積極的に社会参加していくために、保健・医療・福祉・教育・労働等の各分野が一体となって、適切で一貫した療育や教育を推進するなど、環境整備に努めます。

(4)就労機会の拡大

No.	主な取組	取組の内容
1	就労機会の確保と拡大	障がいのある人に対する職業能力開発の機会と職場適応の機会の確保、さらには就労へとつながるよう、事業者の障がい者雇用に関する理解を促進します。

施策 5

活力ある充実した生活を支える健康づくり・医療体制の充実

現況と課題

急速な高齢化が進む中で、一人ひとりが健康で生き生きと生活することが地域の活性化につながります。そのため、「健康づくり」は「地域づくり」そのものとも言えます。市民と協働で地域の状況に合わせた健康づくりのための取り組みが重要となっています。

また、核家族・ひとり親家族が増加する中で、安心した出産・育児ができる支援体制の整備及びさまざまな年代の市民のニーズに応じた保健サービスが求められています。

基本方針

市民が健康で活力ある充実した生活ができ、安心して長生きできるように、健康づくりへの関心を高め、実践を促す健康づくり活動の推進に努めるとともに、妊婦、乳幼児、働き盛りの世代、高齢者などさまざまな年代に対する保健サービス、相談体制等の充実に努めます。

また、安心して暮らせる医療体制の充実に向け、救急医療体制や医療サービス水準の向上に努めます。なお、安心して子育てできるまちづくりの一環として、育児支援の場の充実と周知や医療費助成等の支援に努めます。



実績値（平成21年度）、目標値（平成27年度）

指標

国保特定健康診査¹⁾ 受診率

実績値 33.9% ▶ 目標値 65%

国保特定保健指導²⁾ 実施率

実績値 10.4% ▶ 目標値 45%

肺がん検診の受診率

実績値 36.6% ▶ 目標値 50%

胃がん検診の受診率

実績値 24.6% ▶ 目標値 50%

大腸がん検診の受診率

実績値 20.2% ▶ 目標値 50%

乳がん検診の受診率

実績値 42.8% ▶ 目標値 50%

子宮頸がん検診の受診率

実績値 35.0% ▶ 目標値 50%

乳児健康診査受診率

実績値 95.8% ▶ 目標値 100%

1歳6か月児健康診査受診率

実績値 93.0% ▶ 目標値 100%

3歳児健康診査受診率

実績値 89.5% ▶ 目標値 100%

育児相談利用数

実績値 延468人 ▶ 目標値 延500人

1) 国保特定健康診査：国民健康保険に加入している40歳から74歳の人を対象に実施する、生活習慣病の予防を目的とした健康診査。

2) 国保特定保健指導：国保特定健康診査の結果により、個人の健康状態にあった生活習慣改善のサポートを行うもの。

施策の展開

(1)健康づくり活動の推進

No.	主な取組	取組の内容
1	健康づくりの啓発活動の推進	市民の健康づくりへの関心を高めるために、健康づくりのイベントや、健康教室の内容拡充に努めます。
2	地区保健推進員活動の推進	地区保健推進員 ¹⁾ との連携による地域における健康づくり活動の推進に努めます。
3	地域ぐるみの健康増進の推進	生活習慣病の発症や筋力低下を予防するため、あらゆる年代の市民が取り組める健康づくりを推進します。

(2)保健サービスの充実

No.	主な取組	取組の内容
1	保健サービス拠点の充実	市民への保健サービスの拠点である保健センターの整備及びマンパワーの確保に努めます。
2	健康診査や各種検診及び生活習慣病予防のための保健指導の充実	市民の生活習慣病の予防と生活習慣改善のために、国保特定健康診査 ²⁾ 及び一般健康診査等の周知を図り、受診率向上と国保特定保健指導及び市民全体を対象とした生活習慣病予防の指導の充実に努めます。
3	各種予防接種の実施	感染症の発生とまん延を防止するために、各種予防接種の実施に努めます。
4	がん検診の充実	がんの早期発見と予防のため、各種がん検診の充実と受診率向上に努めます。
5	母子保健事業の充実	安心・安全な出産や健康と発達の基礎となる乳幼児の健康増進のために、妊婦健診の受診を支援し、乳幼児健診、発達・栄養・歯科保健等に関する相談、育児支援教室等の充実に努めます。
6	献血の推進	市内企業等と連携し、献血の推進に努めます。また、青年層を含めた献血の啓発を行います。

1) 地区保健推進員：富里市在住の女性で養成講座を修了し、市長の委嘱を受けた人。住民の健康増進を図るために、母子から成人・老人までの健康づくり事業や食生活改善事業のほか、運動の普及・推進を行う。

2) 国保特定健康診査：国民健康保険に加入している40歳から74歳の人を対象に実施する、生活習慣病の予防を目的とした健康診査。

(3) 地域医療体制の充実

No.	主な取組	取組の内容
1	救急医療体制の充実	成田市急病診療所 ¹⁾ や佐倉市内の小児初期急病診療所 ²⁾ との連携を図りながら、救急医療体制や医療サービス水準の向上に努めます。また、病気や医療に関する相談サービスの充実を図るため、相談体制づくりを検討します。
2	子ども医療費の助成の充実	県との連携を図りながら、子どもの健康維持増進のために医療費助成の拡充に努めます。
3	地域医療ネットワークの構築	県及び近隣の市町や関係機関とも連携を図りながら、市民が安心できる医療体制の構築に努めます。



1) 成田市急病診療所：夜間や休日に「かかりつけ医」が不在の場合に、急病患者の初期治療と応急処置を行う診療所。

2) 小児初期急病診療所：時間外における小児救急医療を行う診療所。

施策 6

安心して暮らせる社会保障の充実

現況と課題

生活保護受給者は近年増加傾向にあり、平成22年3月末における生活保護世帯数は259世帯、生活保護者数は328人、保護率は6.4パーミル¹⁾となっています。今後は、生活保護者の自立支援の取り組みをさらに充実する必要があります。

国民健康保険については、今後被保険者の高齢化に伴う医療費の増加が見込まれ、介護保険についても加入者の増加が見込まれることから、国の施策にあわせた適切な体制を整えていく必要があります。

高齢化が急速に進み、高齢者人口が増えるとともに、要介護・要支援者や認知症高齢者の増加が見込まれることから、介護保険制度を充実していく必要があります。

基本方針

市民が将来に不安なく、安心して暮らせるように、国民健康保険制度、生活保護制度、介護保険制度の周知と適正な運用を図ります。

高齢者が地域の支え合いにより住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、適正な介護サービス体制づくりを目指します。

実績値（平成21年度）、目標値（平成27年度）

指標



生活保護相談実件数

実績値 282件 ▶ 目標値 496件

生活保護自立世帯数

実績値 0世帯 ▶ 目標値 5世帯

生活保護自立人員

実績値 1人 ▶ 目標値 6人

要介護・要支援認定者数

実績値 987人 ▶ 目標値 1,500人

介護サービス利用者数

実績値 745人 ▶ 目標値 1,170人

1)パーミル：人口千人に占める人口割合。

(1) 国民健康保険制度等の適正な運用

No.	主な取組	取組の内容
1	制度の周知	国民健康保険制度等の周知及び適正な運用を促進するため、窓口や市広報紙・ホームページでの周知に努めます。
2	収納率の向上	保険税(料)の収納率向上に向けた取り組みを進めます。

(2) 生活保護制度の適正な運用

No.	主な取組	取組の内容
1	適正な支援と自立の助長	独居高齢者世帯に対して最低生活の保障にとどまらず、介護保険制度等他法施策も活用した援助を行うなど、多様化する個々の世帯のニーズに応じた支援を行うとともに、被保護世帯の自立に向けた就労の支援・指導を行います。
2	医療扶助の適正な実施	医療扶助 ¹⁾ 受給者の病状把握や診療報酬明細書の点検等を行うとともに福祉事務所嘱託医の医学的見地からの助言を受けながら医療扶助の適正な実施を推進します。
3	生活保護費不正受給の未然防止	生活保護制度が最後のセーフティネット ²⁾ として真に生活に困窮している人の助けとなるよう、世帯訪問や課税調査等によって、不正受給の発生を未然に防止します。

(3) 介護保険制度の充実

No.	主な取組	取組の内容
1	制度の周知とサービス体制づくり	社会全体で支える介護保険制度の理解と協力を市民にしてもらい、利用者が必要とする適正なサービスが提供できるような体制づくりを進めていきます。

1) 医療扶助：困窮のため最低限度の生活を維持することのできない方に対して医療の給付を行う。

2) セーフティネット：網の目のように救済策を張ることで、全体に対して安全や安心を提供するための仕組みのこと。すなわち社会保障の一種。

